

重要取組シート

建設局 道路部 道路整備課

取組項目		橋りょう長寿命化修繕事業
現状・課題		<p>本事業は、本市が管理する全ての橋りょう 749 橋（平成 30 年 4 月現在）を対象に、予防保全型の考えを取り入れた維持管理を計画的に進め、橋を良好な状態で維持するとともに、将来にわたるライフサイクルコストの縮減ならびに平準化を図るものである。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市で管理する橋りょうのうち、架設後 50 年を超える橋りょうが、現在の約 1 割から、20 年後には約 8 割に急増する。このため、老朽化の進行に伴う大規模な補修や架け替えなど、今後維持管理に要する費用が大幅に増大する見込みである。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路交通ネットワークを良好な状態で維持できるよう、予防保全型の管理を行うための必要な財源を継続的に確保する必要がある。 橋りょうに精通した技術者の人材育成が必要である。
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> 本市で管理する全ての橋りょうについて、5 年に 1 回の点検を定期的に行うことにより、常に最新の健全度を把握する。 道路橋・人道橋について、平成 29 年度に実施した長寿命化修繕計画の更新に基づき、引き続き計画的に事業を推進する。 横断歩道橋について、平成 29 年度に新たに策定した長寿命化修繕計画に基づき、撤去なども含め計画的に事業を推進する。
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 工事発注事務 30 橋 (4～7月) <input type="checkbox"/> 定期点検発注事務 150 橋 (4月)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 工事発注事務 1 橋 (9～10月) <input type="checkbox"/> 工事着手 30 橋 (8～11月) <input type="checkbox"/> 定期点検着手 150 橋 (9～10月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 工事着手 1 橋 (1～2月) <input type="checkbox"/> 定期点検完了 150 橋 (3月)
	31年度 以降	<input type="checkbox"/> 工事発注 約 20 橋/年 <input type="checkbox"/> 設計発注 約 20 橋/年 <input type="checkbox"/> 定期点検発注 約 150 橋/年
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 工事発注事務完了 25 橋 (4～7月) <input type="checkbox"/> 定期点検発注事務完了 150 橋 (4月)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 工事発注事務完了 4 橋 (8～11月) <input type="checkbox"/> 工事着手完了 25 橋 (8～11月) <input type="checkbox"/> 定期点検着手完了 150 橋 (9～10月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 工事着手 4 橋 (12～2月) <input type="checkbox"/> 定期点検完了 150 橋 (3月)

重要取組シート

建設局 道路部 道路整備課

取組項目		大規模災害に備えた橋りょう耐震化の推進
現状・課題		<p>本事業は、市民の命と暮らしを守るため、今後想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、救急救命活動や救援物資の輸送、復旧支援活動を支えるために、「命の道」となる緊急交通路や津波避難路等に関する橋りょうの耐震化を行い、災害に強いまちづくりを推進するものである。</p> <p>【現状】</p> <p>平成29年度末までに重要橋りょう150橋のうち127橋の耐震化が完了し、整備率は85%である。さらなる市民の安全・安心に向け、以下の橋りょう耐震3強化プログラムを推進中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急交通路や鉄道等に関する橋りょうの耐震化（135橋） 平成32年度事業完了予定 本市で最も橋長の長い大浜高架橋（橋長約2km、橋脚65脚、3ランプ含む）の耐震化（4橋） 平成30年度事業完了予定 大津波襲来に備え、市指定の津波避難路に架かる橋りょう耐震化（11橋） 平成29年度事業完了 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路交通ネットワーク機能を良好な状態で維持するとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、今後も継続的に財源を確保する必要がある。 橋りょうに精通した技術者の人材育成が必要である。
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> 緊急交通路を補完する道路などに関する橋りょう（緊急交通路等を跨ぐ横断歩道橋を含む）についても、新たに耐震強化事業に着手する。平成30年度は主に詳細設計業務を実施する。 国庫補助金を最大限に活用して、橋梁耐震強化事業を推進するためには、橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修とともに事業を実施する必要がある。
スケジュール	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> 工事発注事務 10橋（4～7月）
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> 工事発注事務 1橋（9～10月） <input type="checkbox"/> 工事着手 10橋（8～11月）
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> 工事着手 1橋（1～2月） <input type="checkbox"/> 次年度以降の工事発注事務（1月～）
	31年度 以降	<input type="checkbox"/> 工事発注 10橋程度／年（重要橋りょうの耐震化は、残り5橋である。引き続き、緊急交通路を補完する道路などに関する橋りょうの耐震化を実施する。）
進捗の状況	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> 工事発注事務完了 10橋（4～7月）
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> 工事発注事務完了 1橋（9～10月） <input type="checkbox"/> 工事着手完了 10橋（8～11月）
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> 工事着手 1橋（2月） <input type="checkbox"/> 次年度以降の工事発注事務（1月～）